

# 学体連会報

発行日 平成 5 年 3 月 1 0 日  
 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号  
 国立オリンピック記念青少年総合センター内  
 財団法人 日本学校体育研究連合会  
 電 話 (03) 3 4 6 5 - 3 9 5 4  
 F A X (03) 3 4 6 5 - 7 4 6 4  
 発行者 大 石 三四郎



## 夢 の よ う な 話

会 長 大 石 三四郎

社会人対象に「生涯学習教育」形式で開講し、受講者で、学位論文を出し、審査の上、合格すれば、合格者に、世界的に権威ある、米国ワールド大学・大学院より研究科目に従って博士号が授与されると言う話がある。それは地球環境大学という学校法人で、ただいま設立準備委員会が創られて小牧久時農学博士を責任者として文部省に正式認可を申請中のようなのである。そして正式認可されれば、この学校法人が社会人の再教育を旨として「生涯学習教育」を実施するのである。ここに小牧博士の経歴を細かく述べる余裕はないが、(1926年生まれ、京大大学院博士課程卒業。1975年、ノーベル医学・生理学賞の正式候補者としてノミネートされた。)とだけ紹介しておく。生涯学習教育カリキュラムの内容は地球環境をメインテーマとし、各分野における生涯学習教育を基本とするのであるが、その内容はここに記述する余裕はない。ただ体育関係は教養部に所属するのでその範囲は広い。それに初めてのことであるのでどうするか、私の研究テーマである。と

にかくこの方面の企画をまかされたので、各方面のご助言を期待する。

新しい時代の体育科学のあり方の研究である。

その手探りに学体連の公開講座として、試行錯誤でやってみたり、筑波大学の教授と議論などをしてみたい。例えば、地球環境に人のからだがあうように、どのように出来ているのか。またからだのどのようになると変わるのか。自然の音とからだのうごき。水の中の身体運動。地球環境と心身関連の問題。寿命の問題。等々あげればきりがない。もっと具体的に要点をあげれば、踊りと音楽。身体運動と環境。男と女の環境的影響の差異。など。

そして、誰が教育し研究するかが、重要な課題になる。こうやって考えると、とても私1人のできごとではない。

と、言って放り出すことはできない。

夢のような話しは当然私に、色々の夢を見せてくれることであろう。



地球環境大学・大学院

### —— 建学精神 ——

- 1 社会人を含めた生涯学習教育をおこなう。
- 2 学術研究及び社会経済、地域振興のために本大学の必要性を認識する。
- 3 専門研究には最新の環境公害問題、経済、情報工学、理工系、農学、法学(知的所有権を含む)系、教養系、医科系、社会福祉、平和問題研究などの講座があり、それらを通して社会に貢献することを目的とする。
- 4 定時制、通信教育を積極的に取り入れる。
- 5 特に社会人、留学生、帰国子女の受け入れに万全を期す。

## '92年度 学校体育の動向



理事長 浅田 隆夫

### I. 新学習指導要領と関連して

文部省からこのたび小学校・中学校の「体育・保健体育指導資料」が刊行された。この「指導資料」は、今後の学校体育指導の充実に資するため、「新学習指導要領」や「指導書」（体育編・保健体育編）の内容に沿って具体的に解説されている。

本書の構成は、指導計画の作成、学習指導展開の工夫、評価のあり方などの理論とそれに基づく具体的な指導展開例、評価の進め方などからなっている。したがって、この「指導資料」は'92年度から小学校、'93年度から中学校の「新学習指導要領」を実施するに当たって、児童生徒1人ひとりを伸ばしていく授業に直ちに役立つように編まれている。因に、小学校・中学校の「指導資料」の内容の要点を示すと、

小学校 — 1. 総説 (1)体育科の役割と課題 (2)体育科の学習指導の方向 2. 指導計画の作成 (1)指導計画が児童を変える (2)運動領域の学習指導と指導計画の設計 (3)保健領域の指導計画の作成 3. 新しい学習指導の展開と評価 (1)固有の特徴をもつ体育科の学習指導 (2)学習を重視した授業 — ①運動領域の学習指導 ②保健領域の学習指導 (3)1人ひとりを伸ばす学習指導の展開 (4)一人ひとりの学習に生きる評価の工夫

中学校 — 1. 指導計画作成の考え方 (1)保健体育科の新しい役割と課題 (2)指導計画作成の基準 (3)指導計画の考え方と作成の仕方 2. 指導計画の創意・工夫 (1)体育分野の指導計画の工夫 (2)保健分野の指導計画の工夫 (3)選択教科としての保健体育の指導計画 3. 学習指導の工夫 (1)保健体育科の学習指導の特徴 (2)体育分野の学習指導の工夫 (3)保健分野の学習指導の工夫 4. 学習指導に生かす評価 (1)体育分野の学習評価 (2)保健分野の学習評価。

また、学校教育における環境教育の重要性に鑑み、保健体育科の「新学習指導要領」では、その指導内容に一層の充実が図られた。そのため、文部省から

あさだかお 1919年、兵庫県生。東文理大卒・同研究科修。筑波大名誉教授、教育学博士。現在 目白学園女子教育研究所長、日本道徳教育学会常任理事、日本レジャーレクリエーション学会会長、日本スポーツ教育学会会長、日本体育学会体育科教育学専門分科会顧問、日本スポーツ哲学会名誉会長など。

「環境教育指導資料」が公にされた。この中、保健体育科に関わる内容を列挙すると、次のようである。

中学校 — (1)人間の身体には環境の変化に対してある程度適応する生理的機能があること、(2)環境条件には人間の生存と健康にとって不可欠なものや有害なものがあること、(3)生活に伴って生じた廃棄物は環境を汚染しないよう処理する必要があることなどを考慮し、かつ、個に即して具体的内容をとりあげ指導することが強調されている。具体的には、まず、(1)地球の温暖化やオゾン層の破壊等が健康に及ぼす影響を学習し、快適で能率のよい環境の保全が必要なことを理解させる。(2)二酸化炭素や一酸化炭素の環境への影響や人間の健康に及ぼす環境を学習し、これらの発生が主に人間の活動によって生ずることから発生抑制について考えさせる。(3)きれいな水の確保のため、生活、工場排水の問題や土壌汚染の原因について気づかせると共に、飲料水の衛生的な処理方法を学習させる。(4)生活における廃棄物が環境の保全に大きな影響のあることに気づかせることによって、ごみや下水・し尿などの適切な処理について学習させ収集やリサイクルについて個人の工夫や協力が必要であることを理解させるなどとなっている。さらに、大気汚染・騒音・水質汚濁などの抑制や防止の必要を健康との具体的な関係を考慮して取り扱うことなどがあげられている。

高等学校 — まず、「環境の汚染と健康」では、人間の生活や産業活動に伴う廃棄物や開発が自然環境を汚染し破壊することがあること、また、人間の健康にも影響を及ぼすことがあることなどから環境と人間の健康の関わりについて学習し、環境保全に対する認識を高めると共に環境の維持改善が必要なことを理解させ、次に、「環境の調和と健康」では、人間の健康を保持・増進するためには、自然環境の調和や保全が必要であることから様々な対策が講じられていることなどを通して「豊かな快適な生活」を送るために必要な環境保全に関する学習をさせるとなっている。

具体的には、(1)健康被害と環境汚染との関連をとらえ、大気汚染や水質汚濁が原因で健康被害をもたらすこと、また、(2)これらの身近な問題に止まらず、広い地域や地球規模の環境問題として人間の健康に影響を及ぼすことなど理解させる。(3)都市型の人間生活や産業活動が作り出す騒音や振動・悪臭、地盤沈下、廃棄物などの公害問題が増加しつつある今日、環境への影響が問題化していることから様々な対策が講じられていることなどを学習し、生涯に亘る健康の視点からも人間の生活や産業活動のあり方を考えさせる。さらに、(4)自然環境の破壊や汚染等の拡大は地球規模の変化を齎らし、人間の生存に危機的状況を生み出すことになることを理解させる、などの内容が盛り込まれている。

他方、文部省はこれまでの「教材基準」を「標準教材品目」と改め、各都府県教育委員会に通知した（前回のは補助金扱いであったが、これが今回、地方交付税扱いとなり、市町村教育委員会及び学校の主体的な判断により備えるべき教材へとその性格が変わったため、今回名称も改められたものである）。すなわち、体育・保健体育における改善点 — (1)小学校 ①品目数・54品目から53品目へ、②追加品目(12)、③削除品目(1)、④統合品目(3)、⑤特別活動の欄にバレーボール用具一式、ゲートボール用具一式、トランポリンの3品目が新たに追加された。(2)中学校 ①品目数・71品目から55品目へ、②追加品目(5)、③削除品目(4)、④統合品目(5)、⑤特別活動の欄に指揮台、メディシンボールの2品目が新たに加えられた。なお、学校規模は、これまでの6段階から3段階に改められ、弾力的に示されるようになった。

### II. 現場の研究動向（研究テーマの特色）

'92年に、都道府県の体育研究校のうち報告のあった学校数は、小学校79校、中学校52校、高校32校であった。

小学校の研究テーマは、『意欲の喚起』（自主的に、主体的に、進んでとり組むなど48%、生き生きはつらつなど18%）に関するもの計66%；『個人差に着目した学習』（自己課題にとり組む8%、1人ひとりを活かした学習17%）に関するもの計25%；『運動の楽しさ』にねらいをおくもの35%；『成就感や達成感』を培おうとするもの11%；『仲間との協力性』を育てようとするもの9%；『向上心』

（創意工夫、豊かな心、生活の拡充など）を養おうとするもの6%；『体力づくり』にねらいをおくもの27%；『指導のあり方や工夫』（場づくり、運動の特性を生かした、過程の工夫、系統性など）に関するもの23%；『授業の改善』に関するもの28%；『健康づくり』にねらいにしたもの6%となっており、『運動種目』（器械運動、陸上運動など）に関するものは僅か8%に過ぎない。そして、これらのねらいが単一的なもの14%、複合的なもの43%、3つ以上のねらいが重畳して出されているものが43%の割合となっている。

中学校のそれでは「主体性や意欲、活力や積極性の育成にねらいをおくもの」68%、「個性の伸長や自己課題の取り組みにねらいをおくもの」33%、「喜びや楽しさを体験させようとするもの」13%、「成就感や充実感を味わわせようとするもの」8%、「仲間との協力性に重きをおくもの」12%、「体力づくりを目標にするもの」12%、「学習指導の工夫にねらいをおくもの」48%、「部活動の運営やあり方を重視するもの」25%となっている。あげられている運動種目は、陸上競技・器械運動・空手の3種目で12%、武道（柔道・剣道）31%となっており、数種目に限られている。また、これらのねらいが、単一的なもの9%、複合的なもの46%、3つ以上のねらいが重畳しているもの45%となっている。

高校は、報告された学校数が、例年に較べ比較的多いのが本年度の特徴ともいえるが、「自発性や意欲、動機づけにねらいをおくもの」19%、「個性」「興味」「豊かな心」を培おうとするものが、それぞれ6%ずつ、また、「体力づくりや競技力向上にねらいをおくもの」25%、「授業の工夫・展開・あり方などにねらいをおくもの」31%、「教材の選択をねらいにおくもの」13%、「生涯スポーツを志向するもの」22%、「効果的な部活動の運営にねらいをおくもの」25%となっている。種目名をねらいにあげているものは、球技・柔道・剣道・なぎなた・琉舞の5種目だけで合わせて16%に過ぎない。これらのねらいが単一的なもの41%、複合的なもの37%、3つ以上のねらいが重畳しているもの22%となっている。このようにねらいがしぼられていないことは小・中・高校とも毎年同じで、今後研究を深めへ下ろすには、この点を考慮することが大切だろう。

なお、ここ数年間の小・中・高校の研究テーマを分析、比較考察したいと考えたが、スペースの関係で割愛することにした。



## 中学校体育指導上の課題

常務理事 椎木 琇 蔵

今回、学習指導要領の改定に伴い、保健体育科においては、選択履修幅の拡大とともに選択制授業が取り入れられることになった。

選択制授業は、第2学年から第3学年へと運動領域内の運動種目選択から運動領域間選択へと拡大され、さらに、学習面においても、格技、ダンス領域を含めて男女共習型の選択も可能になるなど、画期的な選択制がとり入れられたわけである。

選択制授業を展開するにあたっては、これまでの移行期間3年間にわたり、全国各地の各学校においていろいろと実践されてきたところであるが、選択制の授業を効果的に進めるためには、施設、指導者の人的条件や予算措置等を整備・充実するとともに、より充実した学習指導を推進することが大切である。

### 1. 教師の指導体制の充実を図る。

選択制授業は、生徒の意欲を高めるために、生徒の希望により運動領域内あるいは、運動領域間選択をすることを大切にすることが基本原則である。従来の体育指導は、同一の運動種目を、一人の教師が指導性を発揮して行なう形態の授業が多かったが、選択制の授業では、生徒の選択幅が拡大するにしたがって複数以上の運動領域を、一人の教師が担当することになり、教師の指導が手薄になる心配がある。

運動領域によっては、生徒の活動する場が拡大した場合、安全面でも不安となる。

このように考えると、一単位時間の授業を担当する指導者の人数を確保して複数以上の教師で指導するほうが効果的である。その場合指導者それぞれの役割分担をどうするかなど、教師の指導体制を充実する必要がある。

### 2. 生徒選択について

生徒選択は、運動領域内の種目選択から、運動領域間の種目選択へと拡大するが、領域内の種目ごとの生徒希望数には極端なアンバランスは見られないが、領域間の種目ごとの生徒希望数は運動

しいきしゅうぞう 1933年、山口県生、東京教育大学卒、杉並区立松ノ木中、三鷹市立第二中、昭島市教委・都教委指導主事、都教委主任指導主事、三鷹市立第四中学校を経て、現在 豊島区立千早中学校長、現都中学校保健体育科研究会会長。

領域によって著しくアンバランスを生じる場合がある。球技の領域では、種目によってはチーム編成が出来なかったり、器械運動領域では、少人数のために用具、器具等の準備やかた付けの時間が多くかかり過ぎて生徒の主たる活動に支障を来す場合が考えられる。このような場合、指導する教師が、人数調整をせざるを得ない。生徒の希望をできるだけ生かすという選択制授業の趣旨が生かされなくなる心配が生じてくる。

### 3. 生徒の主體的活動と教師の指導性について

選択制授業では、生徒の主體的、自主的活動にまかせる場面が多くなっていく。教師が前面に出て強く指導性を発揮するのではなく、むしろ、生徒を前面に押し出して、後ろから教師が、生徒の主體的な活動を促進すべく適切に指導・助言する方が効果的である。具体的には、生徒の活動場面の中で学習計画作成にあたっての指導援助、グループノート、個人の学習カードをどうしての指導や、生徒の活動中における巡回指導等を行なう等、指導性を発揮して効果をあげている場合も多いが、逆に、生徒の自主的活動に流されて、教師の指導する場面が見られないままに授業が終ってしまい、教師も、生徒も成就感の少ない場合も見受けられる。一時間の授業の流れの中で、教師はどのように生徒に関わり、適切な指導・助言をしたらいいのか検討していく必要がある。

### 4. 男女共習について

男女共習は、生徒の選択幅を拡大する意味で効果的である。生徒の実態を考えた場合、男女合同の授業の中で、体力面、運動能力面において著しく男女差が見られる場合がある。サッカーの運動種目をとりあげた場合、ボールのキック力や動きの面で男女の差異が大きい場合、ゲームの方法やルール等を工夫しないと、サッカーという運動の特性としての楽しさを深く味わわないままに授業が終ってしまう場合がある。また、心理的な面においても同様なことがいえる。陸上競技の走運動

において、男子生徒の中に女子生徒よりも劣る場合に、わざと極端に遅く、気を抜いてゆっくり走ったりするような場合が見られることがある。

学年、学級における男女の人間関係が醸し出す雰囲気の影響する場合も多い。学級のなかで男女仲良く協力しあう雰囲気のない学級は、体育の学習活動にも影響する。男女共習による体育学習は、適度の励まし合いや助け合いなかで、意欲的な学習活動が行なわれ、成果が上がる場合も多く見られる。

これからの選択制授業では、男女生徒の実態にもとずいて、どのような学習の課題を持たせ、どのような学習活動を展開したらよいか、指導方法の工夫が必要である。

### 5. 評価について

新しい学力観による評価ということがいわれている。これからの体育学習においては、ただ単に、運動技能を数量化して評価することだけでなく、とくに、運動に対する意欲や興味・関心等を加味した評価を重視することが大切であるといわれている。また、評価は生徒一人一人が学習する過程において努力した成果や、進歩の状況が生徒自身によって確かめられ、また、その成果としての達成度が確認されるものでありたい。このように考えると、評価は教師のみならず、生徒による自己評価、生徒相互による相互評価が考えられる。



## これからの小学校体育の課題

常務理事 野 口 修 二

のぐちしゅうじ 1934年、埼玉県生まれ。東京学芸大学卒。区立上石神井小、文成小、志村第五小、高松小教諭。東京都品川区教育委員会指導主事。区立大成小学校長を経て、現在 豊島区立池袋第五小学校長。東京都小学校体育研究会副会長。

小学校においては、平成4年度から新しい学習指導要領による教育が実施されているが、これからの学校教育には、知識・技能の修得を重視してきた教育から、子供のよさや可能性を伸ばす教育への質的転換が求められている。

「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を目指して、子供一人一人の内発的な学習意欲を喚起し、自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などの能力を育てる学習活動を展開していくことが必要である。

近年、体育・スポーツに対する価値観の変遷に伴

具体的には、授業時に学習カードや記録ノートが用意されており、学習活動の途中あるいは、終了した後で生徒たちが記入する方法が行なわれている。その場合に、評価の観点や評価の基準、尺度等が具体的に明確にわかりやすいものでなければならない。また、生徒が記録したり、話し合うために時間をとりすぎてしまう場合もある。評価のために利用する学習カードやノートの内容について工夫・改善するとともに、活用のしかたについても検討する必要がある。

選択制授業においては、生徒一人一人が自己の個性や能力を十分に発揮し、意欲的にとりくめるように学習の過程の中で、課題の持たせ方や課題が達成できるよう活動の場面設定を工夫して、生徒に達成感や達成感を持たせ、生徒に運動の楽しさを深く味わわせることが大切である。このことについては、従来から行なわれてきた体育の授業にたいする考え方と基本的には変わるものではないが、教師が主体的に指導してきた体育の授業を、学習の主体者である生徒の立場に立って学習指導を工夫・改善することが最も大切であると考えられる。選択制授業が成果をあげるかどうかは、ひとえに、教師が体育学習に対する発想の転換を図り、創意・工夫した授業を展開することにかかっていると考える。

い、体育科の授業のあり方も転換してきているが、今回の学習指導要領の改訂に当たっては、体力の向上とともに生涯体育・スポーツの視点の重視が、今まで以上に鮮明に打ち出されている。

このような背景の中で、これからの小学校体育においては、生涯体育・スポーツの基礎を培う教育の実現を目指して、以下のような事柄に十分配慮した授業を展開していくことが必要である。

1. 生涯にわたって運動に親しむことのできる、運動の大好きな子供を育てる。

そのためには、子供の自発性、自主性を導き出し、運動に意欲的に取り組むことができる子供にしなくてはならない。

意欲を顕在化させ、望ましい学習活動につなげていくためには、「何をすべきか」を明確にもっていることと「どうすべきか」という実現への手段の見通しをもっていることが必要である。教師はそのための支援を的確に行わなければならない。

個々の力や欲求に応じたためあてをもたせるためにはどうしたらよいか。めあてに応じた学習を進める見通しをどのようにもたせるか等の運動の学び方の学習の重視がこの課題にこたえる切り口となるであろう。

2. 個々のめあてを達成させるために、個に応じた指導を充実し、子供一人一人の特性を伸ばすことができるようにする。

自分のめあての達成に向けて子供自身が考え、判断しながら学習を進め、それぞれの運動の特性に楽しめる楽しさや喜びを味わうことのできる学習活動、教師の指示による活動でなく子供主体の学習活動が展開されなければならない。

そのためには、多様な学習活動や学習の場が必要になってくるが、安全の確保や適切な教師の支援のあり方、協学習のおさえ方等が具体的な課題となる。

さらに、個人差としての子供の学習経験の差、興味や関心の違い、学習速度の違い、技能の上手・下手等の実態を十分把握し、現在身につけている力を学習の出発点とした計画が立てられなければならない。

3. 体育の目標を達成するために、調和のとれた指導計画を作成する。

指導計画には、「年間計画」「単元計画」「単位時間計画」等があるが、作成の基本的視点として、それぞれの計画は、子ども達が新しい課題に進んでかわり、自ら考えたり、判断したり、試みたり、表現したり、技能を伸ばしたりすることを基軸にした学習活動が展開できるゆとりのあるものでなければならない。

年間計画については、従来、ややもすると単なる「教材の年間配当表」といった受け止め方をされる面があったが、体育の指導計画の基盤として、学校の教育目標や新しい学力観、指導観などを色濃く反

映したものである見直しが必要である。

その視点として、

- ・ 新しい学力観に立って、子供のよさや可能性を伸ばすのにふさわしい学習内容を明確にする。
  - ・ 学習意欲を喚起し、個人差に応じた学習指導と学び方を学ばせることができる計画にする。
- ことが大切である。

一人一人の子供のよさや可能性を伸ばす新しい学力観や指導観に立つ学習指導を展開するためには、個人差に対応したり、自発的・自主的な学習を重視する立場から試行錯誤や創意・工夫のできるゆとりのある学習時間が必要である。

しかし、限られた授業時数の中で、すべての運動種目に十分な時数を配分することは困難である。

そこで、発達段階から見て、その時期に学習することが特に適していると考えられる運動を重点教材として時間をかける工夫が必要である。

その他、組み合わせ単元か1時間1教材の単独単元かの問題、単元規模の問題についても発達段階を考慮しながら、計画に子供を合わせるのではなく、子供に計画を合わせるという考え方に立った見直しが大切である。

4. 新しい体育の考え方に応じた評価を工夫する。

評価は、これまで、どちらかという運動の構造的な特性に価値の中心をおく体育の考え方のもとに、運動技能のできばえや運動課題の達成の程度などを評価の観点とした教師主体のものであった。

これからの体育では、運動の楽しさや喜びを追求する活動に着目し、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ能力を大事にしていかなければならない。

学習は、自分でめあてを決め、それを達成する手立てを考え、挑戦し、結果をみてめあてを修正したり、新しいめあてを決めたりするプロセスで行われるが、ここでは「自己評価」が学習活動の大きな鍵を握ってくることになる。教師としては、この自己評価活動が円滑に進められるよう、学習活動の場の設定の工夫、学習カードの工夫とその活用、適切な資料の提供などによって、子供の自己評価活動が楽しくできるような支援を行わなければならない。

「何ができて、何ができないのか」「どこにつまづいているのか」「どうしたら解決できるのか」などに視点をおいた評価活動を重視し、子供一人一人のよさや可能性に着目しながら、その進歩の様子を適切に評価していくことが求められている。

以上、4つの視点から、これからの小学校体育の課題について考えてきたが、この他にも多くの課題が残されている。

それらの課題解決に向けて、実践的で地道な研究を積み重ねていくことが、我々体育研究を志す者の責務である。

## 第31回大会(静岡県)「代表者会議」及び「理事・評議員会」議事録



常務理事 松田 智男

### 平成4年度 都道府県代表者会議

日時 平成4年11月4日(水) 14:10~15:40  
会場 静岡駅前ターミナルホテル 3F橋の間  
議長: 浅田理事長 司会: 神田常務 記録: 松田

#### 1. 大会会長あいさつ

第31回全国大会が開催されます。地元静岡県当局の方々、理事、評議員関係各位に御礼申し上げます。皆様方の協力で立派な大会になることを期待します。明日の理事・評議員会もよろしく。

#### 2. 議長選出及び浅田議長より

議長に浅田理事長が推薦され、拍手にて承認される。議長は資料の確認、事務局の仕事等について話される。また、会議がスムーズに進行するように代表者の方々に協力をお願いする。

#### 3. 報告事項

##### (1) 平成4・5年度常務理事業務分担

資料1を説明。前年度と変わった点は総務の中に渉外係を増やした事です。説明後に業務担当者起立させて紹介する。

##### (2) 平成4・5年度役員・理事・評議員

資料2を説明。学体連の役員組織は年度始めに文部省に提出するが、一部未決定のブロックがあるので、明日の理事・評議員会迄に決める。本年度は資料2の組織で業務を進めます。

##### (3) 表彰等について

大石会長は「表彰状と盾を写真にとり記念に希望する学校へ無料で贈る」ことを話される。

##### (4) その他

##### ア 優良校・功労者の研究資料集

研究資料集の申し込みは優良校115、功労者91名です。無料で配布して欲しい要望もあるが現段階では有料です。受付で受領して下さい。

#### イ 実技研修会・講習会

幼稚園: 23回目、7月26・27日台東区立平成小学校で実施し、65名参加する。

小学校: 23回目、8月3・4日台東区立根津小学校で実施し、85名参加する。

中・高校: 2回目、10月17日文化女子大附属杉並高校で実施し、80名参加する。

#### ウ 分担金・研修会費等の納入について

本部で準備した用紙で、郵便局から振込む。

#### 4. 審議事項

##### (1) 平成5年度以降の全国大会開催地について

昭和37年第1回千葉大会以来、毎年ブロック毎にローテーションで実施しています。平成5年度は山梨県、6年度石川県です。7年以降はブロックは決まっているが県が未決定です。出来る限り早く決まるようにお願いします。

##### (2) 分担金の見直しについて

資料4-1・2を説明。分担金は30年近く値上げしていない。その間、物価は3倍以上に上昇している。本部は財政難なので値上げしたい。本部の案として「来年度から現在の2倍の分担金にしたい」と提案される。なお、物価指数や人口に変動のあることを勘案しながら値上げしたい。明日の理事評議員会で議題にしたい。

##### (3) 理事・評議員会 (4) 研究会の持ち方

資料4-3を説明。本部の財政事情を話し「理事・評議員会は研修会と関連させ、全額でも半額でも出張費扱いに出来ないものか」と本部より提案される。

##### (5) 「学体研」の組織強化について

○県段階で小中高校の組織強化が図れないものか

○地区毎に情報交換・研究大会が出来ないもの

か。2点について本部より提案される。

組織強化が図られている地区・県からの発表  
九州地区(村上氏)：地区大会は今年で31回目です。県毎に研究発表会も実施しています。

岐阜県(松永氏)：小中高校の研究組織をつくり発表会をもっている。財源確保で困っている。

熊本県(前田氏)：幼小中高校が一堂に集まって研究発表会をもち、費用は協賛金や広告代で。

山形県(鈴木氏)：小中高校が一体になって発表会をもっているが財源確保で苦労している。

Q 講師を紹介する手続きを教えてください。

A 各県の申請に基づいて本部で検討します。

(6) 学校体育の問題点について

社会の変動に、体育指導者は研修会や講演会等に参加し、問題点の解明に努め先取りして学校体育に取り組む必要があるのではにしろうか。

(7) 実技研修会・講演会について

上記の会は毎年東京で実施している。学体研の組織強化や活性化のために、他県でも出来ないものか。協力できる県があれば申請して頂き、本部で検討したい。5年度は東京で実施します。

Q 研修会や講習会を他県で実施する場合、いつ頃迄に申請すればよいか。

A 3月末迄に申請書を提出して頂き、本部で検討して決めたい。

(8) 会報等について

学体連は研究団体ですので、研究を主にした内容にし、年1回発行します。

(9) 次期開催県の準備状況(山梨県：望月氏)

第32回全国大会は山梨県で行います。期日は平成5年11月11日(木)12日(金)です。会場は甲府市・韮原市・石和町です。

平成4年度 理事・評議員会

日時 平成4年11月5日(木) 16:15~17:40

会場 静岡県静岡市民会館 3F会議室

議長：浅田理事長 司会：神田常務 記録：松田

1. 大石会長あいさつ

2. 議長選出

3. 報告事項

(1)都道府県代表者会議の報告 (2)平成4、5年度常務理事業務分担 (3)平成4年度の役員・理事・評議員(4)表彰状等について本部より報告を行なう。

※詳しい記事は代表者会議の資料を参照

Q 代表者会議と理事・評議員会は同じ人が出席している。性格はどう違うのですか。

A 前者は情報交換等を行い、県毎の風通しをよくするものであり、後者は最終的に討議して議決する会議です。

(5)その他：研究資料集を申込んで受取りに来ていない方が多い。各県で持ち帰る。

4. 審議事項

(1)平成5年以降の全国大会開催地 (2)分担金の見直し：5年度より分担金を2倍に値上げしたい

(3)理事・評議員会の持ち方 (4)実技研修会・講習会 (8)会報等について、本部より説明ならびに提案される。

※詳細な記録は代表者会議を参照。

5. ブロック毎の話し合いと発表内容

(1) 北海道・東北ブロック (北海道・石原)

○全国大会：平成8年度、秋田市で実施します。

○分担金：5年度からの値上げは無理です。本部の事情も理解できるので、4~5年計画で少しずつ上げて、2倍にもっていく。

○理事・評議員会：出張扱いは無理です。

○研究会・組織強化：念願するところですが、現状では無理です。各県の事情もあるので、現在の組織を更に拡大強化していきたい。

(2) 関東・甲信ブロック (千葉・梶原)

○全国大会：11年度は関東地区ですが、山梨大会を全面的に応援し、終わった後、話し合いをもちたい。

○分担金：本部の財政事情も理解しているが、各県で倍額の値上げは困難です。県毎の対応も難しい。

○理事・評議員会：公費による出張旅費の支出は無理です。規約に従い、寄附行為に基づいてやって欲しい。

○研究会・組織強化：各県の組織が違うので現状通りで対応していきたい。

(3) 東海・北陸ブロック (静岡・田上)

○全国大会：なし。

○分担金：値上げやむをえない。

○理事・評議員会：本部の原案通りで結構です。

○研究会・組織強化：ブロックで1月~2月中に各県の会長、事務局長、理事、評議員の代表者を集めて、組織強化について前向きに検討する会をもつ予定です。

(4) 近畿ブロック (大阪・高橋)

○全国大会：9年度は近畿地区で開催県も決まっているようです。主幹課長会議あるいは指導主事会議等で提案すれば容易に決まりそうです。

○分担金：値上げせざるを得ない状況は分かるが、一度に6万から12万円になるのは問題です。資料4-1にあるように期限を明確にし、細分化する等、一定の基準をつくり、鳥取県を基本に再度検討して欲しい。5年度からの値上げは無理です。値上げした場合には表彰者や優良校数も考えて欲しい。

○研究会・組織強化：研究会は5県中心にやっています。ブロック毎の理事が近畿地区4人に対し、他の地区では1人しかいないところがあるので、本部で検討して欲しい。

(5) 中国・四国ブロック (山口・田中)

本席には山口県と岡山県代表の2名しか参加していませんので、話し合いは進展しませんでした。今年度の中国地区の理事は井出先生(山口県)をお願いすることに決まりました。7年

度の全国大会については、帰ってから相談する予定です。

(6) 九州ブロック (沖縄・諸喜田)

○全国大会：なし。

○分担金：皆さんと協議した結果、値上げやむをえない。

○理事・評議員会：本部の提案通りで結構です。

○研究会・組織強化：各県毎とブロックで統一テーマを決めて発表会を実施しているので、特に問題はありませぬ。

○実技研修会・講習会：交通の便利な都府県でやって欲しい。現状とおり年一回で結構です。

6. 閉会

会議室の使用時間が17時30分迄で、十分な質疑応答の時間が確保できずに終了する。議長は建設的な意見や改善すべき点を本部で十分に検討することを約束し、会場の皆さんに感謝の言葉を述べられる。

以上で理事・評議員会を終ります。終了17:40

平成4年度 理事・評議員会議のまとめ

(11月5日：各ブロック会議のまとめ)

ブロック	全国大会	分担金の値上げ	理事・評議員会へ出張扱い	研究会(ブロック)	組織強化(幼小中高)
北海道 東北	秋田県に決定	無理 値上げする時は徐々に	出張扱い無理	現状通り	現状の組織を拡大・強化
関東 甲信	山梨大会後早い機会に決定	無理 各県対応困難	公費による出張旅費の支出困難	現状通り	各県毎に組織を強化
東海 北陸	該当なし	仕方ない	本部提案通り	1月下旬から2月上旬に各県の代表者会議をもって検討する	
近畿	内定しているが後日発表	5年からは無理 再度検討		5県で年1回実施	ブロックとブロックの理事の人数を検討
中国 四国	持ち帰って相談する				
九州	該当なし	やむをえない	本部提案通り	年1回実施 問題なし	年1回実施 問題なし

## — 分科会会場 参観記 —

〈理事長 浅田隆夫〉  
 〈常務理事 菊地明子〉

## 第1・7・8分科会

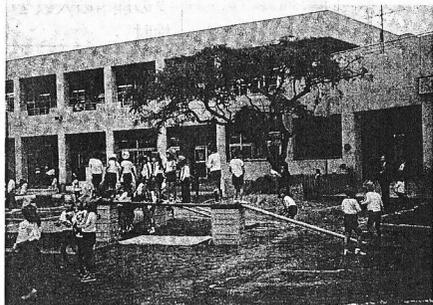
東豊田幼稚園(第1分科会) — 開会式の公開演  
 技・創作ダンス「色」のテーマのもとに幼・小・中  
 ・高のパフォーマンスに一貫して流れていた生命の  
 躍動、その余韻を心地よく感じながら公開授業参観  
 に向った。

門外に子供達の元気な声が響いてくる。「遊ぶこ  
 どもの声きけば……」何となくワクワクするのであ  
 る。明るい園舎園庭に今日の曇り空を寸時忘れる。  
 教育目標「心豊かなたくましい子」本年度の重点目  
 標が「友達とかかわりながら自分の思いを表現して  
 遊ぶ」そして学年目標は「自分から遊びを見つけ、  
 喜んで遊ぶ子(年少) 〇友達と一緒に遊びを工夫し、  
 喜んで遊ぶ子。(年長) とつながり、研修のテーマ  
 は「十分に体を動かし、楽しく遊べる環境と援助の  
 あり方」である。幼児の生活の流れは予想を越えて  
 変化する。修正された指導案を用意しての公開であ  
 った。園庭に設置されたゆえんち、珍しい稲束が  
 目をひく。三匹の子豚の家? になって幼児の興味を  
 ひき、出たり入ったりする子、稲藁に身をゆだね匂  
 いと感触を楽しんでいる子と楽しげである。庭いっ  
 ぱいに運動的な活動を誘う遊具が盛りだくさんに配  
 置されている。(ホールは発表会場なのだ、今日は  
 使えない)「探検の国へ」でイメージ豊かに、「プ  
 ールを使ったドッチボール」という場を生かすアイ  
 デア、「牛乳パックの円盤投げ」という素材の工夫  
 等々先生と幼児の心と身体の動きが感じられる保育  
 であった。(菊地 記)

豊田中学校(第7分科会) — 本校は21学級・生  
 徒数 736名の中規模校。分科会は「1人ひとりが自  
 ら課題をもち、運動の楽しさを求める体育学習」を  
 研究主題に、旧体育館では、球技「卓球・バドミン  
 トン」・3学年3、4、5組(男子17名・女子16名)  
 による14時間計画の第8校時の授業が行われていた。  
 「指導案」をみると、卓球とバドミントンに分けて  
 本時の指導過程が綿密に記述されている。その一端  
 を示すと、1) 数人ずつ4組に分けられ、2) 各組ご  
 とに毎時の初めに各自の学習のめあてに合った計画が  
 たてられ、次に、問題意識に基づいて、3) 課題が確  
 認され、個人ごとに予想される課題が設定される。  
 そして、4) 課題と練習内容とが一致しているか否か  
 を再確認するためのゲーム(15分間に5分間ずつ)  
 がシングルスで実施され、5) この結果をもとにチ  
 ームに分かれて各自の記録表を参考に反省がなされ、  
 次の課題の把握へと進む。最後に、7) キャプテンは  
 メンバーのこれらの資料をもとに次時の練習計画を  
 作成するといった手順で指導案がたてられていた。

この指導過程の枠組を技術の練習手順からみると  
 1) 自分の技術の欠点を充分知り、2) その原因を探り、  
 3) その解決のための練習が試みられる。そして、4)  
 これをゲームに生かすために、例えば、課題Ⅰとし  
 て『卓球のストロークのラリーを長く続けよう』と  
 いうねらいが立てられると、①それができない原因  
 を探し、それに対応する対策がたてられる。そして、  
 それを解決するための練習が行われるということに  
 なる。さらに、課題Ⅱとして『いろいろなコースを  
 狙って攻めてみよう』、課題Ⅲ『スマッシュを決め  
 よう』といったように発展していくが、いずれも練  
 習の手順は、課題Ⅰの場合と全く同じだし、「バド  
 ミントンの指導案」についても卓球と同じ枠組・手  
 順で計画が作成されていた。

体育館を二分したかたちで一方では卓球、片方  
 ではバドミントンの授業が展開されていた。他方、新  
 体育館・2階では、上記、旧体育館の授業と同一学  
 年・組によりバスケットボールとバレーボールの授  
 業が、バドミントン・卓球と同じ指導過程の枠組、  
 技術練習の手順・方式で実施されていた。指導過程  
 はもちろん、それに対応する施設・用具に恵まれて  
 いることにも隔世の進歩の感を抱いたのは筆者だけ



ではなかったようであった。(浅田 記)

高松中学校(第8分科会) — 中学校部会主題  
 「進んで運動の楽しさを求め、自ら運動技能を高め  
 る学校体育のあり方」である。

1年生の球技 — バレーボールを新体育館で参観  
 する。BGMがリズムよく流れる中でいくつかのグ  
 ループに分かれ、共通の課題を持った生徒が互いに  
 力を出し合いながら意欲的、活動的に学習を進めて  
 いる。3人組でドリブル、シュートが始まる。点が  
 カウントされるらしい。指導には随所に新学習指導  
 要領に示されている指針が生かされているように感  
 じられた。「関心・意欲・態度」を重視し、意欲的  
 な体験学習を通して技能を高め、理解し、それが成

功感という喜びにつながる。一人一人が、ドリブル  
 を、シュートのテクニックを、と課題をもちながら  
 体を動かしている。真剣な表情、何回もくり返し、  
 思うようにいったときの「やったア」とう表情、参  
 観者の中から「一年生でも、ここまで自己学習がで  
 きるんだナア」という声がかかれた。それは、指導  
 案に示された生徒の実態把握の緻密さに支えられ、  
 授業の組立てにかなり自由感があることによってい  
 るように思われる。さあ、ミーティングと言えるよ  
 うな時間が始まった。自己課題をはっきりさせるた  
 めのカードを提示しながら発表している生徒。十分  
 に活動したあとの心を静めるように音楽は瞑想的な  
 メロデーにかわっていた。(菊地 記)

## 第2・3・4分科会

〈常務理事 岡野伊与次 野口修二 内藤澄子〉  
 第2分科会 静岡市立城内小学校 校長 白石哲郎  
 研究主題「自分のめあてを持ち、意欲的に運動に  
 取り組む子」の育成を掲げ、教師は常に子どものこ  
 とに「目をかけ」「手をかけ」「声をかけ」「心  
 にかける」教育を目的として進めてきている。

本校は、静岡市の中心、駿府城跡の一角にあり、  
 創立百余年の歴史と伝統を持った学校である。研究  
 会参加者は220名。公開授業は4学級であり、1年  
 では「器械器具を使つての基本の運動」、4年では  
 「ポートボール」、5年では表現運動「ぼくらの祭  
 り」、6年では器械運動、マツ運動「私の連続技」  
 であった。どの学年も、子どもの側に立った学習問  
 題に焦点をあて、導入や学習課題の工夫は勿論のこ  
 と、課題から学習問題に至るまでの過程を大切に  
 した授業展開がなされていた。

特に、5年の表現運動では、祭りのいろいろな動  
 きをとらえ、祭りから受ける明るく賑やかな感じや  
 姿勢の良さ等を、全身を使ってリズムカルに表現し  
 ている子ども達の姿を見て、たいへん感心した授業  
 の一コマであった。そして、教師が中心となって、  
 一緒に表現している教師の軽やかな動きにも、深  
 く感動した次第であった。

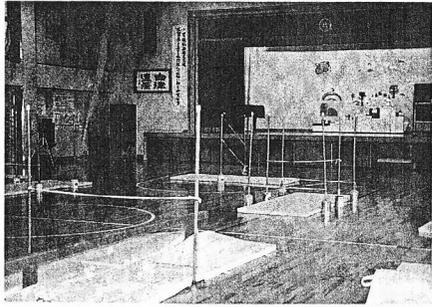
第3分科会 静岡市立横内小学校 校長 河原 宏  
 研究主題「子供自らが取り組む動きづくり」を掲  
 げ、友達との関わりを核にした授業改善の工夫に取

り組んできた。20数年間に亘り、体育の授業を中心  
 に子供自らが取り組む学習の在り方を時代の要請を  
 踏まえながら研究してきた。このような研究の実績  
 から平成4年度では、県教委としては初めての学校  
 表彰を受賞されたことが新聞記事にのせられていた。  
 参加者は240名。特に動きづくりが定着されていた  
 ことは、業間運動における子供達の動きであった。  
 全校児童が一人一個ずつのボールを持ち、発達段階  
 に即応し、リズムに合わせて運動している姿はたい  
 へんすばらしいものがあった。ボールの操作の技術  
 はすぐれており、高度な技術を一人ひとりの児童が  
 身に付け、確かなものとしていた。終了後の集団行  
 動及び行進のフォーメーションも、たいへんすばら  
 しい動きづくりがなされていた。

授業は4クラス、1、3、5、6年の各クラスが  
 実践された。低学年では、テーマとのかかわりの中  
 で「友達との関わりを核にした授業改善の工夫」を  
 中心に、友達といっしょに夢中になって活動する子  
 の育成に力を注いでいた。中学年では「力を合わせ  
 て元気に挑戦する子」高学年では「見通しを持ち、  
 仲間と共に高め合う子」等、各学年の発達段階に即  
 した授業の展開がなされていた。

第4分科会 静岡市伝馬町小学校 校長 望月厚司  
 研究主題「運動の楽しさ・喜びを味わい、進んで  
 運動に励む体育学習」を取りあげている。

本校は、静岡市の中心部に位置する学校であり、  
 広い校庭の外郭の一部が児童公園になっていて、校



庭と調和した落ちついた雰囲気を感じている。

授業は4クラスで、校庭で5年「障害走」、3年「ボートボール」、体育館で1年「おしろをとりもどそう（器械・器具）」、6年「跳び箱」の授業が公開された。子供からみた運動の特性のとらえ方、個に応じた学習の場の設定の工夫、教師の支援のあり方等について、多くの示唆と問題点が提起された授業の展開であった。（野口 記）

#### 第5・6・9分科会

<常務理事 神田俊郎>

第5分科会 清水市立庵原小学校 校長 望月 武  
児童数781名、教職員39名、明治6年10月の創立で、120年の歴史と伝統を持つ学校である。校門か玄関に向う途中に、郷里が産んだ賢人の遺徳を偲んで建てられた「七大賢人の碑」や、うっそうと、おおい茂ったシンボルツリーである「プラタナス」の大木などの、かもし出す雰囲気から、歴史の重みを感じることができた。

研究主題「一人一人が運動の楽しさを見つけ、力いっぱい取り組む体育学習」参加者 115名。公開行事と授業は、週4回定着している20分間の業間運動と6年4組「サッカー」山内勝也教諭指導及び、2年1組「跳び箱遊び・ゲーム」石山智恵子教諭の授業を参観した。いづれも子供たちの生き生きとした、意欲的な躍動の姿に、綿密に検討された指導計画、児童の実態に則した教材の研究、指導法の工夫、施設・設備の工夫と充実など、日頃の地道な研究成果を目のあたりにすることができた。

学校を去るとき、見送りに出られた校長先生が、玄関先のプラタナスの大木を仰ぎ見て、あの鈴なりになっている実は、在校生がペンダントに製作し、卒業式当日巣立ち行く児童の胸につけて贈るのが、伝統になっているんですよと心温まる話をしてくれた。少年期の心の教育を大切にしていることを実感させられた。

学校教育は思い出である。庵原小の児童はよき少年期の思い出を胸いっぱい、やがて社会で雄飛する姿を想像しながら失礼した次第である。

#### 第6分科会 清水市立入江小学校 校長 齋藤芳彦

児童数 894名、教職員41名、学級数（普）25・特殊1、明治6年9月創立 120年の歴史をもつ学校である。研究主題「めあてを持ち、自ら取り組む体育学習」参加者 113名、第3校時6年4組「陸上運動・障害走」志田 隆教諭指導及び3年1組「クッキングしよう（表現運動）」稲葉智佐子教諭指導の公開授業を参観した。「障害走」は、目標記録や技能など自己の能力に適した課題を定め、計画的に練習し、記録の向上をめざす、個に応じた指導に力点を置き、観点別学習評価規程を定め、学習カードを十分活用させ、課題への意識化を図り、学習のしかた、技能向上の道すじなど、生徒が自ら意欲的に取り組めるよう方向づけをしているのが特徴である。「表現運動」は、運動課題からイメージへ。イメージから運動課題へという指導の構想が、音・時間・力・郡れなどの運動要因を考え、それと子供たちのイメージをつなげた言葉を、指導言語として適時に使い、イメージを膨らませたり、運動の広がりや方向づけしたりで、指導者の創意工夫が随所に見かけられた。

情操教育と体育が両輪となって授業が展開されている感じさえ持った。子どもの生き生きと躍動する姿や、目の輝きから、研究が学校全体のものとなり日々地道な継続が今日の成果をもたらしたと感じた次第である。

#### 第9分科会 清水市立第二中学校 校長 川島 眞

創立昭和22年5月、生徒 1,150名、教職員57名、学級数31。研究主題「個に応じた課題に進んで取り組み、運動の楽しさを実感できる体育学習を目指して」参加者数 136名、視察日程の都合で残念ながら

午前中の公開授業は参観することができなかった。

午後の研究協議は、「初期の段階で、ゲームの楽しさが実感できるソフトバレーボール」、発表者（清水市立興津中学校、設楽和宏教諭）と「生涯教育をめざしたサッカー指導について、発表者（清水市立第一中学校教諭）の二つの研究発表と問題提起がなされ、それぞれについて、研究協議が進められた。両研究発表とも、生徒たちがそのときどきの授業のめあてを自覚し、生き生きと活動する姿を願って、指導計画、指導法、資料の活用など、研究過程での意欲的な創意・工夫の取り組みを伺い知ること

ができた。

会場を去るとき、広い校庭で所狭しと、幾つものグループが、サッカーに打ちこんでいる姿を目撃し、サッカー王国清水が今日あるのは、基礎、基本の学校教育で、指導者が日常の教育実践の中で、地道な研究を積み重ね、底辺をしっかり耕やし固める努力が、惜しみなくなされているのだと実感させられた次第である。校庭が隣接の小学校と続いており、広さは、目を見張らせるものがあり、体育関係の施設・設備は、整備され、恵まれた環境であることをつけ加えて報告とする。

#### <常務理事 椎木琇蔵>

第10分科会 蒲原町立蒲原中学校 校長 遠藤 誠  
研究主題「生徒一人一人がめあてを持ち、上達の喜びを味わう柔道指導」

広大な学校の敷地に、陸上競技場、球技関係コート、体育館、柔剣道場等の体育施設が完備しているとともに、体育授業が展開しやすいように、用具、器具等の条件整備が十分になされている学校である。

学習内容として「柔道」をとり上げているが、男女共習で行い、学習課題が、生徒の能力適性に応じて自己選択するといった、選択学習の趣旨が十分に生かされた授業が展開された。

授業の展開にあたっては、生徒一人一人に、学習

内容や学習のしかたについて確かな課題をもたせ、生徒各自が、わざのできばえを確認できたり、学習の進歩の状況が確認できるように、VTR等数多くの視聴覚器材や体育学習ノートが有効に活用されるなど、指導上の配慮や工夫が十分になされていた。

このような体育授業にたいして、生徒の意欲的にとりくむ姿が見られ、生徒に充実感、成就感をもたせるとともに、このような授業をつみ重ねることが生徒一人一人に、自分で考え、判断し、試みることができる。自己選択、自己決定、自己追求するといった生涯学習の基本的態度の育成にもつながる素晴らしい実践であった。

#### 第11・15分科会

<会長 大石三四郎>

静岡県立中央養護学校 — 静岡大会で大石三四郎は県立中央養護学校で単元・内容「ゴールをねらえ」（ハンドボール）「学年一小学校部」を見学。部会を研究主題である「運動することの楽しさにふれ、生き生きと活動する体育学習」を拝見。養護学校における養護と介護活動と身体運動の修練を主とする体育学習とを調和して指導しておられる研究授業を拝見して感激。本校は手足や体幹に障害のある児童生徒を対象とした肢体不自由養護学校。この方面の研究が今後大いに進められんことを願いたい。

静岡県立静岡城北高等学校 — ダンス（ダンスの創作から演出まで）については、私の全く専門外でとやかく言える分野ではない。唯、随分、難しいことをやっているなど感心する。

変形行進 — 本校の体育大会の名物である変形行進を拝見した、整理運動的要素をかね、昭和35年には青、緑、黄色の三色の学年色が取り入れられ、はなやかなもので本校の名物である。

新・栄養源—完全無臭ニンニク  
ミリオンパワー学販本部

本部長 宮本 靖彦  
TEL 082-261-2834 FAX 082-264-0567

<常務理事 松田>

第13分科会 静岡県立清水東高校 校長 池田周平  
本校は大正13年に創立、男子生徒64%、文武両道を目指している伝統のある進学校です。部活動では今迄に全国大会にサッカー9回、野球4回出場するなど、非常にスポーツの盛んな学校です。また岡田教頭によると「高校生が授業に集中できる時間は65分」との事で、日課は一日65分授業5時限です。

公開授業では、1男のサッカーを公開し、三百余名が参観し、ビデオやメモをとっている沢山の先生方を見かけました。授業時の服装は半袖シャツにクラス番号と名前を縫いつけサッカーシューズ履き、授業内容では幼少時よりサッカーの経験者が可成り多く、機敏な動き、優れたボールコントロール、班長のリードなど先生方にとって参考になるものが多い内容のある授業でした。

選択制授業では、3年生4クラスを5種目6展開し、5人の教官が会場毎に指導し、生徒は生き生きと活動していました。平成6年度から実施される学習指導要領の目玉の一つに選択制授業の導入があります。しかし、体育科だけでは実現が不可能です。本校の選択制授業は学校と他教科の理解と協力、体育科内の共通認識、生徒の意識、施設設備、雨天対策など、問題が山積している中で、問題解決を図りながら、改善し、よく工夫された見応えのある授業でした。

## 第31回全国学校体育研究大会 静岡大会を終えて

研究主題「生涯体育・スポーツの基礎を培い、心身ともに健康で活力に満ちた幼児・児童・生徒を育成する学校体育のあり方」



静岡県実行委員会会長  
静岡県立富士宮北高等学校長  
田 神 耕 一

第31回全国学校体育研究大会静岡大会は、平成4年11月5日(木)6日(金)の両日、静岡市・清水市・蒲原町において幼・小・中・高・特殊の15分科会場に、全国から2,100余名の学校体育関係者をお迎えして大会が開催でき、心から感謝申し上げます。

本大会を開催するにあたり、文部省をはじめ日本学校体育研究連合会、静岡県教育委員会、静岡市、

第14分科会 静岡県立清水南高校 校長 永田実治  
清水南高校は昭和38年に創立し、約四万平方メートルの広大な校地をもち、女子生徒61%、美保の松原に近い教育環境に恵まれた進学校です。

本校は「積極進取の精神を推奨し礼儀と節度を求める」ことを学校の方針とし、体育(柔道)の先輩である永田校長先生を中心に、学力の向上と共に、運動にも熱を入れ、スポーツの盛んな学校です。特に「ラグビーの持つ基本理念が生徒の人間形成に不可欠である」ということで、創設当初からラグビーを男子生徒の校技として取り入れてきている特色のある学校です。

研究主題「生徒自らが意欲的に取り組むラグビー学習について」ラグビーの授業を公開しました。この教材は1・2年で約30時間配当し、本時間は16時限目です。授業は1年男子で、1時限65分、11~12名4チーム、内容は簡易ゲームにスクラム・モール・ラインアウト・ライン攻撃を導入し、楽しく安全に運動することを目標に行いました。動きもよくバスマスも比較的少なく、楽しく参観することができました。最後の反省時に、石垣教官はこのスポーツは技能の向上と共に精神面を強調され、ゲーム中トライが出来たのはチーム全員の協力と努力の結果であり、皆で喜び合う事がラグビーの特性である。授業で学んだラグビー精神を学校生活に是非とも生かすように話され、参観者には印象に残った授業でした。

たがみこういち 1934年静岡県生まれ。  
日本体育大学体育学部卒、県立松崎高土肥分校教諭、裾野高・沼津工高・草薙総合運動場・県教育委員会体育保健課・磐田商高教頭・川根高校長・富士宮北高校長

清水市、蒲原町各教育委員会の絶大な御支援と御指導を賜り、深甚なる感謝を申し上げます。

本大会は、静岡県でお引き受けすることが決定してから大会までの期間が1年7ヶ月という制約の中で準備を進めましたが、学校体育関係者の驚異的なエネルギーと結束力のお陰で大会を無事終了させることができ、安堵の胸をなぞおろしています。

本大会は、平成元年3月に告示された学習指導要領の趣旨を踏まえて、発達段階と個に応じた指導の在り方を求めて研究を深めたことが、新学習指導要領の実施と相まって時機を得た大会でありました。

また、大石三四郎先生の日本学校体育研究連合会に対する衰えぬ情熱に敬意を表すると共に、会長さんと静岡県の関係を知り、その因縁に喜びと誇りを感じています。

この大会に御指導と御支援を賜りました、文部省体育官笠原一也先生には「学校体育の新しい方向」をお示し頂きました。

シンポジウムでは日本女子体育大学教授の金子明友先生に名司会をして頂きました。また、シンポジウムの東京学芸大学教授細江文利先生、お茶の水女子大学教授片岡康子先生、福岡教育大学教授厨義弘先生の皆様には、豊富な識見と経験の中から、生涯体育・スポーツを目指す学習指導の方向性を御指導頂きました。

更に15分科会場で御指導と御助言を頂きました諸先生方に、心から厚くお礼を申し上げます。

実行委員会は、研究主題に対し正面から取り組み幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校の発達段階と個に応じた指導を、各々の部会の主



山梨県学校体育研究連合会会長  
望 月 紫 郎

第32回全国学校体育研究大会が平成5年度山梨県で開催されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

まずは、第31回研究大会が多数の参加者を得て、盛大に開催されましたことに、心から祝意と敬意を申し上げます。また表彰を受けられました皆様、誠にありがとうございます。

さて、次期大会の山梨県での開催が決定されました平成3年9月以来、文部省並びに日本学校体育研究連合会のご指導を仰ぎ、本県の学校体育関係者が全力を傾注し、全国からご参加いただく関係各位にご満足していただける大会にすべく鋭意努力いたしているところであります。

近年、幼児・児童・生徒を取り巻く、社会環境は著しく変化しており、運動不足や遊びの形態の変化などから、新たな体力低下問題を生み出し、しばし

題を中心に研究を進めました。

特に、学校体育の基本である授業を中心に取り組み、研究全体の一貫性に配慮いたしました。全体会の公開演技も大会の主旨に沿って、内容を工夫いたしました。

人類が希求している心身共に健康な生活に、生涯体育・スポーツの実践が不可欠であり、学校体育の活動が人間形成に多大な影響を及ぼすことの裏付けを確なものにすることが、学校体育の使命であることを、この大会をととして再確認することができました。大会のまとめは、報告書が間もなく完成しますので御高覧賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、第30回大会を開催されました大分県実行委員会事務局の皆様には、細部にわたる御指導を賜り心から厚くお礼申し上げます。

なお、全国各地から多数御参加頂きました学校体育関係者に静岡県実行委員会一同心から感謝申し上げます。

また、平成5年度第32回大会を開催されます山梨県大会の御盛会と御成功を心から御祈念申し上げます。

意を盡しませんが、静岡大会への御指導と御支援御協力に対してのお礼といたします。

## 次期大会 山梨県から

もちづきしろう 1933年山梨県生。  
山梨大卒、甲府工高・塩山高校教頭、山梨県教育委員会社会教育課主幹を経て、現在 県立機山工業高校校長、山梨県学校体育研究連合会会長。

ば社会問題として、取りあげられております。

一方、高度な科学技術の進歩は、経済成長、自由時間の増大など生活の豊かさを生み、多くの人々が余暇として、スポーツを楽しむ時代となりました。

しかし、生活の利便性は、必然的に運動不足を生みだし、それに起因する健康の危機状況も生じており、より豊かな人生を送るためには、意図的に体育やスポーツを生活の中に、組みこんでいくことが必要であります。

このような背景のなかで学校体育について考えるとき、幼児・児童・生徒一人ひとりが自己の健康や体力に関心をもち、生涯にわたって日常生活のなかに主体的に体育活動を取り入れ、健康で豊かな生活を送ることができる、資質や能力をいかにして培っていくかが大きな課題となります。今こそ学校体育

が生涯教育のなかで果たす役割の重要性を痛感せずにはいられません。

山梨県の研究につきましては、新学習指導要領の趣旨をふまえ、研究主題を「21世紀を心豊かに、たくましく生きる幼児・児童・生徒を育成する学校体育の在り方」と設定いたしました。それぞれの発達段階と個に応じた、指導の在り方について研究を深め、子どもたちが生涯にわたり、心身ともにたくましく、心豊かで活気に満ちた、生活を営む能力や態度の育成を目指してまいります。全国の先生方のご批判とご指導をお願い申し上げます。

研究大会は、平成5年11月11・12日の両日、甲府市、韮崎市、勝沼町、石和町など甲府市を中心とした11会場で開催いたします。

## 第20回関東地区高等学校保健体育研究大会（報告）

本研究大会は「関東地区（関東1都6県+山梨県）高等学校保健体育の指導者が一堂に会し、保健体育の諸問題について、共通テーマのもとに研究討議し、指導者の資質向上と相互の連携を図り、高校保健体育の充実・発展を期す」ために、毎年11月に1都7県が順番に実施している伝統的な行事です。

この大会は昭和48年に、第一回大会を山梨県で行い、関東保健体育研究会や学校体育研究連合会、それに関係各位のご協力をえて毎年実施し、今年で20回目の記念すべき大会を迎えました。

今回は11月20日（金）21日（土）の2日間千葉県白子町青少年センターほか町内3会場に分かれ、関東高校保健体育研究会梶原会長をはじめ、体育の先生方が300名以上参加して盛大に挙行されました。主な日程・内容を紹介します。

第一日目 開会式：会長、教育長の挨拶に続いて日本学校体育研究連合会大石三四郎会長の祝辞等をいただきました。表彰式：関東高校保健体育研究会に永年にわたって功劳のあった桜井・高橋・阿部の3先生を表彰しました。講演会：東京ディズニーランドの人材教育について、野々川先生が講演され、参加された多くの先生方は熱心に傾聴され、なおかつメモされていました。研究発表及び研究討議：保健・体育・体育活動の3分野で各2件6発表を行いました。

第二日目 研究発表及び研究討議：前日と同じ3分野6発表を行いました。分科会報告：発表を聞け

富士山と富士五湖、清里高原、昇仙峡などで代表される山紫水明の山梨も、特に風光明媚な好季節であり、ブドウ、柿など実りにも恵まれる時期であります。多数の皆様のご来県をお待ち申し上げます。

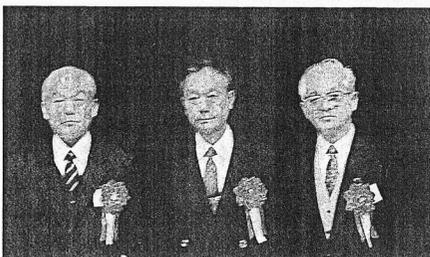
山梨大会の開催に当り、ご指導を賜っております文部省、日本学校体育研究連合会事務局、並びに企画・運営の細部にわたってご教示をいただいております。先催県の大分・静岡県県の大会実行委員会に対し心から厚く御礼申し上げます。

大会を成功させるため鋭意努力する所存ではありますが、全国の関係各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。次期開催県を代表してご挨拶といたします。

なかった先生方のために、各分野の責任者（高校の教頭）が、各々の発表内容の要点を簡潔に、かつ分かりやすく報告されました。閉会式：会長は20回大会が大成功に終了した事への謝辞とより充実した研究発表大会への期待、そして平成5年度山梨での全国大会に対して関東保健体育研究会が全面的に協力することを述べられて閉会となりました。

大会の研究内容をみると、平成6年度からの学習指導要領の実施に向けての発表が多く苦勞し、試行錯誤しながら問題解決に取り組んでいる様子がよく分かりました。保健分野：保健の授業や環境問題の実態調査、教材開発等。体育分野：カリキュラムや選択制授業の試行等。体育活動分野：全校マラソン、部活動の活性化、体力の現状分析等。の発表がありいずれも研究討議が活発に行われていたのが、印象的でした。

現在、学体連ではブロック毎あるいは幼・小・中



表彰者（左より桜井・高橋・阿部先生）

・高の研究会や組織強化について話題を提供し協力を呼びかけています。本大会は立派な組織活動であり、研究会の一つである事を感じました。本研究会

が、さらに充実し発展される事を期待したい。

（記 松田常務理事）

## 事務局だより

### 1 平成4年度 常務理事会の審議内容

常務理事 神田 俊 郎



かんだとしろう 1930年福岡県生。福岡第一師範本科卒、福岡県、東京都公立中学校教諭・教頭・校長歴任。三鷹市立第一中学校長、都中学校保健体育研究会会長、中体連副会長後、退職。現在 三鷹市スポーツ振興審議会会長。

平成4年度・常務理事会（第1回～第10回）の日程と審議内容の概要を示すと以下の通りである。

第1回 4月11日（土）11:30～13:30於学体連事務局

1. 平成3年度事業報告（承認される）
2. 平成4年度事業計画案審議（一部修正承認）
3. 平成3年度決算報告・監査報告（承認される）
4. 平成4年度予算案審議（承認される）
5. 平成4年度理事・評議員の選出（依頼）について
6. 優良校・功労者の選考依頼及び手続きについて
7. 講習会の立案「要項」の作成について  
担当 幼稚園…菊地 小学校…藤崎  
中・高等学校…清水、松田
8. 分担金の見直しについて（提案資料審議）  
未決定、継続審議することに決定。
9. 事務局の移転について（日程・輸送・役割分担・その他）
10. その他

第2回 5月16日（土）11:00～14:00於学体連事務局

1. 平成3年度決算報告 再度提案  
内容説明 ○昨年より赤字減少・分担金完納。  
歳入の部と歳出の部詳細について説明。（承認再確認される。）
2. 平成4年度 予算案（ワープロ完成書）提出  
内容説明 ○歳入：歳出、項目にしたがって説明を受ける。平成3年度を参考に、一部修正することで再度承認される。  
なお、事務局、備品台帳の整備が提案され、了承される。（係 岡野・今泉）
3. 平成4年度 理事・評議員の選出状況報告。

(1) 各県理事・評議員の報告書、各都・道府県の事務局宛郵送完了する。

(2) 各都・道府県より、報告書逐次到着の現状である。（未報告の県に督促する。東日本地区・岡野常務、西日本地区・神田常務で担当。）

4. 優良校・功労者の選考依頼現状について

(1) 推薦委員会と、優良校、功労者の報告書郵送完了する。

5. 平成4年度 講習会について

(1) (幼稚園) ○会場変更 黒門小学校→平成小学校に変更 ○要項1500部発注 ○配布方法 市ヶ谷小の岩内会長宛と学体連公文書発送先へ郵送。小学館の雑誌に広告掲載。

(2) (小学校) ○要項1500部発送 ○配布先 会長宛と区部・市部の研究部へ各5部、学体連公文書発送先へ郵送。小学館の雑誌に広告掲載。

(3) (中・高校) 10月7日（土）バレーボールを中心に検討中、中・高の担当者で、今後実施要項を作成して行く。

(4) 各講習会ともボーリングの実技講習会も実施する方向で検討し計画に入れる。

6. 全国理事・評議員会の開催について

(1) 日・時 6月20日（土）13:00～15:00

(2) 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（研修棟）

(3) 準備する資料と担当者の確認

- |               |      |
|---------------|------|
| ○平成3年度事業報告書   | （神田） |
| ○ " 収支決算書     | （金森） |
| ○平成4年度事業計画案   | （神田） |
| ○ " 予算計画案     | （金森） |
| ○ " 理事・評議員一覧表 | （神田） |

- 分担金の見直し案 (細・柳)
- 平成4年度学校種別講習会要項(担当理事)
- 優良校・功労者の報告書について(岡野)
- 平成4年度以降の全国大会開催地(浅田)
- 寄付行為(規約) (浅田)
- 第1回理事・評議員会の開催通知(細・柳)
- 議題内容準備 (浅田)
- 出席者名簿一覧表の作成 (岡野)

第3回 6月20日(土)16:00~18:00於学体連事務局

1. 平成4、5年度常務理事業務分担について(別表により)業務分担決定
2. 役員・常務理事の委嘱(大石会長より)
  - (1) 副会長(浅田理事長兼任)
  - (2) 常務理事(浅田理事長外8名)
  - (3) 監事(鈴木、田中、深川各3氏)
  - (4) 本日の理事・評議会で副会長を置くことに決定。

(5) 浅田理事長より、理事長辞退の申し出もあるも、多数の留任支持で、留任決定。副会長理事長兼任で承認される。

3. 文部省(大臣)に提出の書類について
  - (1) 基本財産の件について、現状確認と報告
  - (2) 全国・理事・評議員会の議事録を詳細に整理し、理事長に提出。
  - (3) 提出書類は、理事長がまとめる。

4. 全国静岡大会の準備状況について
  - (1) 田上理事、梶谷評議員、6月上旬、文部省・学体連と打合せのため上京予定
  - (2) 9月下旬本部役員の準備状況の視察と打合せを要請される。

(3) 大会要項20部本部へ提出を要請する。

5. 平成4年度第1回全国・理事・評議員会出席状況報告。

「出席者の様子か  
理事 評議員 計 ら、理事・評議委員会の審議も活性化し、密度が濃く  
○委任状 (7) (19) (26) 化し、密度が濃く  
○欠席 (3) (14) (17) 組織強化でも、県  
○計 (27) (55) (82) 段階の意識が年々高くなってきていることを感じる」

第4回 7月28日(火)15:00~17:00於学体連事務局

1. 理事長の補佐について(業務の迅速・的確な遂行のため、理事長の補佐を強力にする。前回の申し合せの通り、岡野・

神田常務理事が、副理事長として、理事長を補佐する。)

2. 優良校・功労者の表彰について
  - (1) 審査結果の反省と今後の対応
  - (2) 再審査対象者への提出書類の郵送について
  - (3) 表彰用盾とメダルの発注について
  - (4) 表彰状、優良校、功労者分発注について
  - (5) 優良校、功労者一覧表の作成について

3. 研究助成金申請について
  - (1) 助成金申請については、その都度提出書類で決定する。

- (2) 第29回北海道学校体育研究大会研究助成金の申請について

○対象研究校(函館幼稚園、函館市立大森小学校、函館市立新川中学校)

○参加者(道内幼稚園、小学校、中学校教員300~350名の予定)

○助成申請額(7万円)、研究紀要作成の一部費用として。

- (3) 審査結果(研究紀要と報告書提出を条件に助成認定される。)

4. 感謝状と記念品の贈呈について
  - (1) 対象者(清水常務理事・藤崎常務理事)
  - (2) 理由(常務理事退任に当り、本部役員としての功績をたたえる。)
  - (3) 感謝状と記念品の準備 岡野・神田

5. 常務理事会後の研修会について
  - (1) 実施の方向で検討する。

第5回 9月5日(土)14:00~16:00於学体連事務局

1. 第31回静岡全国大会の準備について

- (1) 大会当日の役割分担
  - 受付 神田、野口、内藤、今泉
  - 会場設定 岡野、椎木、菊地、今泉
  - 記録 松田、椎木、野口
  - 物品点検 岡野、神田、今泉

- (2) 開会式、表彰式(常務理事は壇上)
  - 呼名(優良校 野口、功労者 椎木)
  - 来賓紹介 金森。賞状介添え 菊地

- (3) 代表者会議 理事・評議員会議長団
  - (浅野・岡野・神田・金森)

- (4) 分科会場参観記(報告書提出、原稿用紙400字詰1.5枚、提出各常務理事) 担当 菊地・今泉

- (5) その他
  - 表彰状(前回並の数枚を印刷発注済み。本

日午後4時納入予定)

- 全国大会の案内を新聞掲載する場合の形式経費を調査する。

○賛助会員にミリオンを入れる。

2. 全国大会の代表者会議、理事評議員会の議題
  - (1) 第31回大会以降の全国大会開催予定
  - (2) 分担金の見直し案
  - (3) 研究助成金申請手続き、審査・執行について
  - (4) 全国理事・評議員会の持ち方について
  - (5) 県「学体連」の事務局のあり方について
  - (6) 全国学体連の組織強化について
  - (7) 講習会・研修会のもち方について

3. 平成4年度、中・高校実技研修会の実施について

- (1) 日・時 10月17日(土)13:30~16:00
- (2) 会場 文化女子大学附属杉並高校(体育館)
- (3) 種目 バレーボールの指導法
- (4) 講師 高体連より2名
- (5) 講師謝礼(学体連より5万円)

4. 第31回全国大会の常務理事の宿泊及び乗車券の配付。(各人確認受領)

第6回 10月21日(水)10:00~12:00於学体連事務局

1. 静岡全国大会(学体連事務局)その後準備状況
  - (1) 大会当日の役割分担について(確認する)
  - (2) 表彰式関係について

○表彰状(学校名、功労者名)本日3回目の点検完了

○表彰状、盾、メダルの郵送手配済み

○受賞者代表 折衝中

- (3) 議長団(前回審議通り)確認する。
- (4) 分科会場視察割当の確認

○幼稚園及び小学校  
静岡市東豊田幼稚園 (浅田・菊地)

静岡市立・伝馬町小・城内小、横内小 (岡野・内藤)

清水市立・庵原小・入江小 (神田)

○中学校  
静岡市立豊田中・高松中 (浅田・菊地)

清水市立第二中 (神田)

○高等学校・養護学校  
静岡市城北高校・静岡商業高校(大石会長)

中央養護学校  
清水市東高校・南高校 (松田)

- (5) 参観記の提出(前回審議通り)確認

担当 菊地・今泉(とりまとめる)

2. 研究助成金の執行について
  - (1) 関東高等学校保健体育研究会長より、研究助成金申請書提出。

○日程 平成4年11月20・21日

○会場 千葉県白子町青少年センター

○参加者 関東各都県より350名参加予定。

- (2) 上記申請について審議。(助成認定される)

第7回 12月19日(土)11:00~14:00於学体連事務局

1. 全国静岡大会の反省(各常務理事)
  - (1) 県事務局の努力で、全体会は成功である。
  - (2) 本部より輸送の荷物について、大会事務局との連絡を密にすること。

2. 第2回理事・評議員会の審議内容及び結果の処理について

○分担金の見直し継続審議。  
○次期大会より理事・評議員会と代表者会を別々でなく同時に行う。

3. 平成7年度、全国大会開催県について  
○徳島県候補で、中国・四国ブロックで、検討中であるが、徳島県が全国保健大会とぶつかるので現在県段階で検討中。2月中には結論を出したいとブロックからの報告である。

4. 会報30号の編集について
  - (1) 第30号の編集内容と方針について

○浅田理事長より、編集要項案提案(審議の結果了承される)。発行予定 3月10日

5. 平成5年度学校種別、研修会講習会に向けて
  - (1) (幼稚園) 日程 平成5年7月29日(木)

30日(金)  
会場(黒門小)の予定 要項細部検討中

(2) (小学校) 現在検討中

(3) (中・高等学校) 中・高と打合せ検討中

第8回 1月30日(土)11:00~13:00於学体連事務局

1. 中学校教科体育指導書(仮称)の出版について
  - (1) 指導書作成の方針、内容について、椎木常務理事より、提案説明(自主出版の方向で了承される)。細部については、理事長中心に検討を継続していく。

2. 平成5年度講習会の期日・場所・内容について
  - (1) (幼) 期日 平成5年7月31日(土)・8月1日(日)、前回の提案上記のように変更。

会場 黒門小 体育館

(2) (小) 平成5年8月2日(月)・3日(火)

豊島区時習小学校

(3) (中・高) 期日 7月9日(金)14:00~17:00。  
 種目 硬式テニス。会場 東京都立砂川高等学校。  
 要項 硬式テニスの実技研修及び指導法。

3. 会報第30号の執筆者の追加と広告について

(1) 追加分3頁増 (2) 広告、ミリオン社と  
 アイン社及び日本春秋書院。

4. その他

(1) 平成7年度全国大会の開催県について

○中国・四国ブロックの報告(候補県の徳島  
 は開催困難、香川県の方向で検討折衝中)  
 第9回 2月27日(土)

10:00~12:00於学体連事務局

予想される審議内容

1. 中学校選択制授業の計画と展開(仮称)の出版  
 方法及び目次内容の検討について

2. パソコンの導入について  
 3. 会計処理の仕方について  
 4. 幼・小・中高校の講習会の具体的内容について  
 第10回 3月15日(月)(予定)

10:00~12:00於学体連事務局

予想される審議内容

1. 出版計画の具体化(巻数・目次・執筆者・印刷  
 など)に向けて  
 2. 平成5年度講習会の「チラシ」の作成  
 常務理事会の様子は、紙面の都合で概要の報告で  
 あるが、毎回一回のペースで、会長、理事長、各常  
 務理事全員出席で、熱心に当面の課題解決。事業内  
 容の充実と推進、組織の活性化、本部と各県の連携  
 等について、毎回、理事長を中心に熱っぽく審議が  
 行われていることを補足し報告する。

2 平成5年度 講習会・研究会及び全国大会日程



常務理事 岡野伊与次

おかのいよじ 1924年、茨城県生。  
 東京第一師範卒、都立小学校教諭、新宿区教育指導主  
 事を経て、公立小学校校長、都小体研会長後、退職。  
 現在、埼玉短期大講師その他、共著「新しい運動会のく  
 ふう」「あそびと運動」その他。

- (1) 第24回 全国学校体育実技研修会  
 幼稚園・保育園の部  
 ・日程・場所  
 平成5年7月31日(土)・8月1日(日)  
 東京都台東区立黒門小学校 体育館  
 ・趣 旨  
 幼児がからだを十分に動かし、進んで楽しく運  
 動的な遊びに取り組み、心身共に健康な幼児を  
 育てるための「心の健康の問題」「幼児の発達  
 と遊びや運動」の在り方  
 ・テーマ  
 「一人ひとりを生かす楽しい遊びの指導」  
 ・講義と実技  
 小学校の部  
 ・日程・場所  
 平成5年8月2日(月)・3日(火)  
 豊島区時習小学校 体育館及び校庭  
 ・趣 旨  
 心身の発達の特性との関連から運動の特性を明  
 確にし、児童がめあてをもって主体的に取り組  
 む体育学習の在り方  
 ・テーマ

- 「自ら進んで運動に親しむ能力や態度を育てる  
 体育学習」
- (2) 第3回全国中学校・高等学校保健体育実技研修  
 会  
 ・日程・場所  
 平成5年7月9日(金) 14:00~17:00  
 東京都立砂川高等学校・体育館又はテニスコ  
 ート  
 ・テーマ  
 硬式テニスの実技研修及び指導法
- (3) 第32回 全国学校体育研究大会  
 ・日程・場所  
 平成5年11月11日(木)・12日(金)  
 山梨県立県民文化ホール  
 ・趣 旨  
 次代を担う幼児・児童・生徒が、生涯にわた  
 って体育・スポーツに親しみ、健康でたくましく  
 心豊かな生き方を求めていく能力や態度を養う  
 ことは、学校体育の重要な役割である。  
 ・テーマ  
 「21世紀を心豊かに、たくましく生きる幼児・  
 児童・生徒を育成する学校体育の在り方」

3 平成5年度 事務連絡についてお願い

事務局 今泉 香代子

平成4年度は各県の会長及び事務局のご協力をい  
 ただきまして、無事に年度末を迎えることが出来、  
 感謝いたしております。今年もさらに会の運営が円  
 滑に運びますよう努力いたしますので、何卒ご協力  
 の程お願いいたします。

- (1) 平成5年度の全国理事・評議員会は6月12日  
 (土)に開催予定としております。毎年文部省へ  
 の報告書提出が6月になっておりますので、新理  
 事・評議員及び会長・事務局長等、役員の方々の  
 氏名・勤務校・住所・自宅・郵便・電話番号は5  
 月24日(月)まで(必着)に本部事務局宛にお知  
 らせ願います。なお報告して頂く書式は例年の通  
 りといたします。
- (2) 毎年、県によっては事務局が移転する所もあり  
 本部も苦勞を重ねております。本年度始めの書類  
 送付につきましては、次期会長が決定されるまで  
 の間、前事務局に書類を送付いたしますので、各  
 県事務局で取次ぎ方よろしくご配慮の程お願い  
 いたします。新事務局が決まり次第、速やかにお知  
 らせ下さい。
- (3) 『表彰研究資料集』の申込みの件・集金等につ  
 きましては、昨年度は郵便振込みでご協力をいた

だき事務処理も楽になり、ありがとうございます。  
 平成5年度山梨大会のおりには、優良校・功  
 労者共に9月15日を納入締切り(郵便振込用紙送  
 付)といたしますので、ご協力方お願いいたしま  
 ず。

- (4) 各県よりの分担金納入の件につきましても、本  
 年度より郵便振込(振込用紙送付)にてお願い  
 いたします。
- (5) 第23回全国学校体育実技研修会(幼稚園・保育  
 園の部、小学校の部)申込みの件につきましても  
 郵便振込(振込用紙送付)にてお願いいたします。
- (6) 事務局への連絡は事務職員が常時いるとは限り  
 ませんので、FAXをご利用ください。  
 FAX番号 (03-3465-7464)
- (7) 郵便振込用紙の名称は下記の通り簡略にいた  
 します。東京3-563814  
 「学体連事務局」
- (8) 事務局移転のご報告について  
 国立オリンピック記念青少年総合センター建替え  
 のため、平成4年5月1日にセンター内6号棟か  
 ら15号棟2Fに事務局が転居いたしました。

’93年を迎えて —「体育・スポーツ」の再考と「不易流行」

従来、体育やスポーツ(以下P/Sと略記)の研究は、正統派からはずれた傍系的な研究領域でしたが、戦後、  
 特に、今日では生活文化の必須的研究領域として重要な関心もたれるようになりました。しかし、両者の間には  
 依然として概念の混交がみられます。

1. 一般に、概念を明らかにするためには、(1)いつの時代に、どこの国で、誰が、どのような状況を説明する言  
 葉として、その概念を用いたのかの経緯を辿ることが重要でしょう。また、(2)このようにして明らかにされた概念  
 を、①時代別、②地域別、③個別専門科学別、④カテゴリー別などに分類・整理したり、また、(3)P/Sの概念を  
 今日の日本の生活文化を規定する新しい価値観に立ってながめたり、違った立場の人達が集まってこれらの断片的  
 な意味を再構成したりするようなことも必要でしょう。

さらに、(4)P/Sといった大きな問題領域は、諸外国との比較を試みたり、また、(5)普通の論文の書き方(序論  
 ・本論・結論)とは逆に最初に結論を書き、これを実証していくというやり方でやってみるのもよいのではないかと  
 思います。

2. 社会や文化は時代と共に変わっていきませんが、また、変らない側面もあります。特に、人間や生活の背後にあ  
 る本質はそう簡単には変わるものではないでしょう。P/Sもまた然りです。

最近、いずれの科学も実践的なものを追い求める雰囲気が強くなりましたが、これでは政策決定の手段になり易  
 いのではないのでしょうか。矢張り、学問研究は、理論の価値・立場が厳として存在していることが重要だと思  
 います。21世紀に向けて、わが国のP/Sが新しい節目を迎えつつある時、このような意味の熱気がP/S界に生まれ  
 ることを期待したいと思います。  
 (浅田 隆夫)

平成4年度 役員・理事・評議員一覧表

H4.6.20現在

(財)日本学校体育研究連合会  
TEL:03-3465-3954 FX:03-3465-7464

Table with columns: 担当職務, 氏名, 現職・職名, 電話, 担当職務, 氏名, 現職・職名, 電話. Lists board members and their contact information.

Table with columns: No, 都道府県名, 理事氏名, 現職・職名, 電話, 評議員氏名, 現職・職名, 電話. Lists members by prefecture and their roles.



(財)日本学校体育研究連合会  
会長 大石三四郎

1993年春秋書院の新年号に色紙を書けなかったのは、全国の小、中、高校の優良校149校の児童、生徒に各人の学校に授与された表彰状の写真を撮って送ることを約束したからである。私は小学生の時、校長先生が表彰状を授与されて来て、得意満面で壇上から読み上げた時に、是非、私もその複写写真が欲しいとおもったのだ。70年も前の話し。このことは、日本学校体育研究連合会の会長として静岡県の方院長から新年号に色紙をださなかったかと電話で言われたので、下手だからやめたと、いったらおこられた。そんなことはない、書きなさい、といわれた。そこで罰として「心を書く」という随筆を書くと言うと、字も書けと言う御命令であった。そこで魂を入替えて書くと言う返事をしたのである。私は全国の若い人のお世話を20年近くやらせて頂いているが、お金のことはほとんど私一人で集めなければならぬ。そこで、このお方は少しでも助けてくださると分かります、おすがりするわけである。そこで私としては、おかえししなければと夢中である。側で息子がみかねて、産経新聞の証券欄に連日ミリオンパワーの奉仕広告をだしてくれた。謝。日本春秋書院もミリオンパワーも救いの神様だ。

〔大石三四郎会長に博士号〕

平成5年2月11日(木)地球環境大学・大学院(巻頭言に紹介)より名誉環境学博士号贈与される。大石会長は、Kアイン社長吉沢徳康氏とともにここ6年6か月間、体育・スポーツ関係で水などの研究を続けてきたことは、周知の事実である。偶然というか、地球環境大学・大学院の発足と同時に水に関連のある博士号を受領したことは大変に意味のあることである。しかも、浄水化材 銀磁器アインボール(水ものがたり)の販売促進時期に、大石博士の推薦を受けることは何か大きな力の引き合わせを感じる。

書道

手本をよく見て、正しく、判断して書くという、実行する心を練成する春秋書道

日本春秋書院

院長 大日方 鴻 允  
(埼玉短期大学講師)

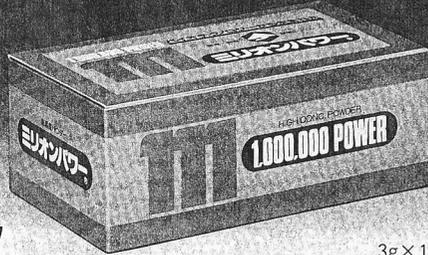
〒169 東京都新宿区高田馬場4-3-8  
TEL 03-3364-6141 (代)

学校でまとめてお申し込み頂ければ割引価格にて購入できます。

詳しくは、TEL 048(649)0511 ミリオン様までどうぞ。

# 新・栄養源。

## ミリオンパワー



無臭ニンニク

3g×120袋 7,500円(税別)

財団法人 日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

総発売元 **ミリオン株式会社** 〒331 大宮市桜木町1丁目12番5号

人は水で潤う。

朝起きる。透明なグラスの冷たい水で目覚める。  
体を動かす。汗をかいた体を静かに潤す。  
生命(いのち)は水から生まれてきました。  
やさしい水と暮らす…。体にやさしい水を  
アインボール「水ものがたり」がお届けします。

やさしい水と暮らす…。

「水ものがたり」は銀を含む磁器粒で銀の触媒作用と磁器の遠赤外線により、抗菌性および活性化(水のクラスターの水素結合を切断し、細分化することにより浸透圧が高くなる性質)を有し、生活のあらゆる場で貴重な働きをするものです。

3料理水として  
4美味しい水ができます。

■安全性/「水ものがたり」は不溶出。人体及び動植物には全く無害です。

■使用方法/  
1「水ものがたり」1個に水1ℓの割合で使用して下さい。  
2「水ものがたり」を水に入れ、約3時間後から使用可能。  
3「水ものがたり」を入れたまま、お湯も沸かせます。

■注意/  
1水に酸化力(浄化力)がありますから容器の汚れが落ちて水が汚れる場合があります。  
2水中の金属イオン(主に鉄)が酸化、小さな錆色の点となって容器内に付着、汚れた様になることがあります。

只今代理店募集中

●製造元/学体連特別賛助会員  
**株式会社アイン** TEL 0272(69)0311  
群馬県前橋市荻窪町834 FAX 0272(69)0716

●販売総代理店/  
**エム・エス・ジー株式会社** TEL 0276(56)3103  
群馬県新田郡新田町下江田291 FAX 0276(56)3049

みずから健康管理(銀磁器)  
水ものがたり新発売

O-THREE